

## 主な事務事業の調整結果

宗像市と玄海町では、これまで合併に向けてさまざまな事務事業の調整を行ってきました。そこで4月に合併するとどうなるのか、市民生活に密接に関係がある主な事務事業について、その調整結果をお知らせします。

	業 務	項 目	新市ではこうなります	問い合わせ先
相 談	無料法律相談	開設回数	1回/月 本庁(2月、4月、6月、8月、10月、12月) 玄海支所(1月、3月、5月、7月、9月、11月)	総務部総務課 ☎36-5050 玄海支所総務課 ☎62-2958
		固定資産税	納税通知書及び納付書発送時期 納期	5月初旬 4期
税	軽自動車税	納税通知書及び納付書発送時期 納期	4月上旬 4月中	総務部税務課 ☎36-5270 玄海支所市民課 ☎62-2116
		ナンバープレート	合併前のバイクのナンバーはそのまま使用できます。また、無料で新ナンバーに交換ができます。	
	市民税	個人納税通知書及び納付書発送時期 納期	6月初旬 4期	総務部税務課 ☎36-7350 玄海支所市民課 ☎62-2116
		個人税率(均等割) 法人税割の税率	2,500円/年 ただし、平成15年度については現行の税率を採用し、旧宗像市地域は2,500円、旧玄海町地域は2,000円となります。 14.7% ただし、平成15~17年度については現行の税率を採用し、旧宗像市地域は14.7%、旧玄海町地域は12.3%となります。	
税証明書等の発行	各種税証明書の発行	本庁総務部税務課または玄海支所市民課で交付します。		
広 報	広報紙	発行回数	2回/月	企画調整部秘書課 ☎36-1055
		発行日	毎月1日、15日	
		配布方法	各区の区長または文書担当者が配布します。	
	ホームページ	掲載内容 インターネット・ホームページアドレス メールアドレス	行政情報、行事、電子メール、アンケートなど <a href="http://www.city.munakata.fukuoka.jp/">http://www.city.munakata.fukuoka.jp/</a> munakata@city.munakata.fukuoka.jp	
テレホンガイド	内容 電話番号及び案内情報	電話とファックスで各種手続きや生活、健康、福祉などの行政情報を案内しています。 電話番号や案内している情報の一覧を25~28ページに掲載しています。		

	業 務	項 目	新市ではこうなります	問い合わせ先	
保 険	介護保険	事業主体	玄海町は福岡県介護保険広域連合を脱退し、新市において単独で運営します。	健康福祉部介護保険課 ☎36-4877 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		被保険者証の発行	新しい被保険者証については、平成15年4月初めに郵送します。		
		保険料	新市において定めます。		
		当初納入通知書及び納付書発送時期	普通徴収：6月中旬 特別徴収：8月中旬		
		納期	普通徴収：8期(6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月) 特別徴収：変更ありません。(4月、6月、8月については、仮徴収として2月と同額が年金から天引きされます。)		
	国民健康保険	保険料の口座振替	旧玄海町の方は、再度手続きが必要になります。別途案内します。	市民部国保年金課 ☎36-1363 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		保険料の納付証明書	福岡県介護保険広域連合に納付した保険料の納付証明書は、本庁及び玄海支所では交付できません。同広域連合に交付申請してください。		
健 康 ・ 福 祉	母子健康手帳の交付 乳幼児健診 育児相談、妊婦教室 各種健診	被保険者証発行	新しい被保険者証を発行します。(平成15年4月発送予定)		健康福祉部健康づくり課 (メイトム宗像内) ☎36-1187 玄海支所市民課 ☎62-2174
		税率	新市において定めます。		
		納税通知書及び納付書発送時期	6月初旬		
		納期	8期		
		窓口	メイトム宗像、玄海支所で交付します。		
	各種健康教室	回数	4ヶ月、7ヶ月、1歳6ヶ月、3歳健診は月2回	健康福祉部福祉課 ☎36-3135 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		場所	全てメイトム宗像で行います。7ヶ月健診のみ、指定医療機関で受診となります。(個人通知します。)		
	保育所	回数・日程・会場 申込方法	健康カレンダーでお知らせします。 予約が必要です。全戸配布される健康カレンダー(年間の健診等の予定を記載)添付のはがきで申し込んでください。	健康福祉部介護保険課 ☎36-5162 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		内容・日程・会場	広報・健康カレンダーでお知らせします。		
	特別保育	定員	旧玄海町地域に新設された園を含めて市内9園 定員960人	健康福祉部介護保険課 ☎36-5162 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		種類	障害児保育、延長保育、乳児保育		
	重度心身障害者年金	支給額	2,000円/月額	健康福祉部介護保険課 ☎36-5162 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		内容	調理することが困難な世帯に、栄養のバランスがとれた食事を届け、利用者の安否確認を行います。週3日6食(昼・夜)が限度。		
	配食サービス	対象者	おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、一人暮らしの身体障害者の世帯で、加齢に伴う心身の機能低下や心身の障害、傷病などで調理をすることが困難な世帯	健康福祉部介護保険課 ☎36-5162 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		内容	調理することが困難な世帯に、栄養のバランスがとれた食事を届け、利用者の安否確認を行います。週3日6食(昼・夜)が限度。		
	ふとん丸洗いサービス	対象者	寝具の衛生管理が困難な世帯に、寝具の洗濯乾燥消毒を行います。年2回実施。 おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、ねたきりの高齢者がいる世帯で、寝具の衛生管理が困難な世帯	健康福祉部介護保険課 ☎36-5162 玄海支所市民課 ☎62-2174	
		内容	寝具の衛生管理が困難な世帯に、寝具の洗濯乾燥消毒を行います。年2回実施。		

	業 務	項 目	新市ではこうなります	問い合わせ先
健 康 ・ 福 祉	家事援助ヘルパー	内容 対象者	軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にし、要介護状態の進行を防止します。 ①家事に関すること、相談・助言 ②家周りの手入れなど おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な世帯 ①介護保険非該当者 ②介護保険要支援以上で草取り作業が困難な人	健康福祉部介護保険課 ☎36-5162 玄海支所市民課 ☎62-2174
	日常生活用具の給付、貸与	内容 対象者	火災報知器、自動消火器、電磁調理器の給付及び老人用福祉電話の貸与を行います。 おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者等で防火等の配慮が必要な人	
	緊急通報装置の設置	内容 対象者	緊急事態に陥る可能性が高く、定期的に安否の確認が必要な高齢者等に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時における連絡手段の確保を行います。 おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、一人暮らしの身体障害者の世帯で、緊急事態に陥る可能性が高く、定期的に安否の確認が必要な人	
	訪問理美容サービス	内容 対象者	理髪店等に出向くことが困難な在宅の高齢者の家庭を、理・美容師が訪問し、理髪などを行います。年6回が限度。 おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、一人暮らしの身体障害者の世帯で、理髪店や美容院に出向くことが困難な人	
	介護予防デイサービス	内容 対象者	比較的元気な高齢者で家に閉じこもりがちの人を対象に、デイサービスセンターで入浴や食事、日常生活動作の訓練、趣味活動などを行います。週1回。 比較的元気な60歳以上の高齢者で家に閉じこもりがちの人	
	ショートステイ	内容 対象者	社会適応が困難な高齢者に対して、短期間介護老人ホームに宿泊させ、生活習慣などの指導を行います。1回7日以内。 おおむね65歳以上で介護保険非該当の虚弱高齢者	
	住宅改造費助成	内容 対象者	在宅の要介護高齢者等の居住に適するように住宅を改造する場合、その費用の一部を助成します。助成限度額300,000円。 住宅改造費が介護保険の「住宅改修費」の助成金額(200,000円)を上回っており、かつ、非課税世帯に属する人	
	家族介護慰労	内容 対象者	要介護高齢者を在宅で介護している家族に対し、年額100,000円の慰労金を支給します。非課税世帯に属し、要介護度4又は5で、過去1年間介護保険サービス(一週間程度のショートステイを除く)を利用していない高齢者を在宅で介護している家族	
	紙おむつ給付サービス	内容 対象者	在宅のねたきりや痴呆性的高齢者で常時紙おむつが必要な人に、紙おむつの現物給付を行います。給付は1月当たり10,000円が限度。 おおむね65歳以上でねたきりや痴呆性的高齢者で、常時紙おむつを必要とする人	
	あんしんネットサービス	内容 対象者	痴呆性高齢者等が徘徊した場合に、早期に居場所を把握することができるよう、専用の携帯端末機を貸与します。 おおむね65歳以上で徘徊行動のある痴呆性的高齢者、満18歳以上の療育手帳所持者	
	在宅介護支援センター	内容 対象者	在宅で高齢者を介護している家族の相談、介護の指導、福祉サービス等の申請代行、関係機関との連絡調整等を行います。無料。 在宅の高齢者やその家族	
	敬老祝金	内容	高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため、敬老祝金を贈呈します。 77歳 10,000円      88歳 20,000円      99歳以上 50,000円	

	業 務	項 目	新市ではこうなります	問い合わせ先	
市 民 窓 口	転入・転出・転居届 (住民異動に関係する届出) 及び戸籍届出 (出生・死亡・婚姻・離婚)	窓口	本庁の市民部市民課の総合窓口または玄海支所市民課でほとんどの手続きができます。 (国民健康保険・国民年金・公費医療・介護保険・児童手当・し尿・水道・小中学校など)	市民部市民課 ☎36-1126 玄海支所市民課 ☎62-2174	
	国民健康保険・国民年金・公費医療・介護保険に関する届出	窓口	本庁の市民部市民課の総合窓口または玄海支所市民課で手続きをしてください。		
	住民票の写し及び印鑑証明書 の自動交付	自動交付機 (本庁舎玄関脇)	年末年始を除く平日8:30~19:00 土日・祝日8:30~17:00		
	印鑑登録		現在お持ちのカードはそのまま使えます。(旧玄海町発行のものも使えます。)		
く ら し	水道	料金	平成17年3月末日までは現行のとおりです。 平成17年4月に料金体系を統一します。	上下水道部営業課 (玄海支所庁舎内) ☎62-2192	
	下水道及び漁業集落排水 施設等	料金	旧宗像市地域は変更ありません。 旧玄海町地域は15年4月に人頭制から計量制に変更します。		
	ごみ収集	ごみ袋等料金 (1枚あたり)	燃やすごみ専用 *家庭用 大 42円、小 31円 *事業用 大 63円、小 42円 粗大ごみ処理シール 520円		環境部環境保全課 ☎36-1130 玄海支所総務課 ☎62-2958
		ごみ収集方式	ステーション方式(原則15戸に1ヶ所) 旧宗像市地域については現行のままです。 旧玄海町地域については3年間で調整します。		
		ごみ袋のデザイン	4月から新デザインの袋を販売します。 ・ロール式、安全グリップ付き ・家庭用:ガゼット式(買い物袋型) ・事業所用:平袋		
ごみ袋の取扱い		旧宗像市地域 *現在の市ごみ袋は引き続き利用できます。 *現在の市ごみ袋は販売店の在庫がなくなるまで販売します。 *現在の市ごみ袋と新しい袋の交換は行いません。 旧玄海町地域 *町ごみ袋は引き続き使用できますが、1枚単位で交換もできます。 *市指定ごみ袋との交換を4月1日以降、本庁の環境保全課及び玄海支所総務課のみで実施します。ごみ袋販売店での交換はできません。			
事業所ごみの出し方		新市では、現在の宗像市の出し方になります。 ・事業所ごみの処理は、自ら処理施設に持ち込むか、収集許可業者に依頼してください。収集許可業者に依頼した場合、燃えるごみは市指定の事業所用袋に入れて出してください。 ・燃える事業所ごみの量が2袋以下/週の場合、行政区長の承諾を得たうえで、市に届出すれば、家庭ごみとして出すことができます。			

	業 務	項 目	新市ではこうなります	問い合わせ先
く ら し	粗大ごみ収集 (要電話予約)	収集方法	戸別収集をします。事前に予約が必要です。	環境部リサイクル推進課 ☎36-1421 玄海支所総務課 ☎62-2958
		収集日と時間	月曜日～金曜日(祝日を除く。) 9:00～17:00の間に収集します。	
		出す場所	自宅前(車庫等、通行の妨げにならない場所)	
		出し方及び料金	粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理シールを1枚貼って出してください。 粗大ごみ処理シール 1枚520円	
	分別収集	収集日	月1回、地域ごとに指定日があります。	
		収集場所・時間	それぞれの地域で決められた場所と時間で行います。	
		分別区分	平成15年度から「プラスチック製容器包装」が収集品目に加わり分別になります。	
		受入施設 (市内3ヶ所)	資源物ストックヤード(土穴交番横) 資源物回収ステーション(ユリックスゆ～ゆ～プール南) 玄海支所庁舎下ステーション(ただし、新清掃工場稼働後は工場内に変更予定)	
家電リサイクル対象品	処理方法	回収サービスを行っている電器店を紹介します。		
	詳しくは、「家庭ごみの出し方」に掲載します。			
	市営住宅	使用料	使用料は、新市の立地係数0.75を用いて算定します。 使用料は平成15年4月から口座振替を全地域で行います。	都市建設部管理課 ☎36-5203 玄海支所総務課 ☎62-2958
教  育	図書館の利用	図書館利用カード	玄海町立図書館(アクシス玄海内)の図書貸出カードをお持ちの人は、4月1日から宗像市民図書館の貸出カードに統一されるため、貸出時に新規登録手続きが必要となります。(宗像ユリックス図書館の貸出カードをお持ちの人はそのまま使用できます。)	教育部図書課(宗像ユリックス内) ☎37-1321 市民図書館須恵分館(中央公民館内) ☎32-8691 市民図書館深田分館(アクシス玄海内) ☎62-2346
	給食	実施内容 給食費	小中学校とも完全給食を実施します。 小学校 3,600円/月 中学校 4,100円/月	教育部学校給食課 (宗像市学校給食共同調理場) ☎32-4111
	学童保育	保育料	保育料は次のとおりになります。ただし、保育料のほかに別途料金を負担していただきます。 基準 6,500円/月(旧玄海町地域については、3,500円/月) 兄弟姉妹 5,500円/月(旧玄海町地域については、3,500円/月) 父母子 3,500円/月(旧玄海町地域については、3,500円/月) 【別途料金】 おやつ代 1,500円程度/月 入会金 3,000円/年 損害保険料 2,000円/年	教育部子ども課 ☎36-1526
		開設時間	月～金 放課後から18:30 土曜日 8:30から17:00 休業日 8:30から18:30	
	宗像市玄海B&G海洋センター及び運動広場	使用料及び照明料	新市ではこれまでの区分を廃止し、次の料金体系になります。 B&G海洋センター ・使用料 アリーナ 160円/時間(片面使用の場合は80円/時間) ミーティングルーム 260円/時間 ・照明料 アリーナ 420円/時間(片面使用の場合は210円/時間) 運動広場 ・使用料(1面) グランド 520円/時間 テニスコート 260円/時間 ・照明料(1面) グランド 6,300円/2時間 テニスコート 630円/2時間	教育部生涯学習課 ☎36-1540